

「人材開国」への道

日 本は、急速に進む少子高齢化に伴い、本格的な人口減少期に入った。労働人口の減少は、国民生活や経済、雇用などにさまざまな影響を及ぼす。そこで、海外からの多様な「人材」の獲得や、「働き手」確保を狙いとした「移民」の受け入れが大きな政策課題となっている。

日本の病院や施設で働くインドネシアの看護師、介護福祉士約二〇〇人が来日したが、実は彼女らは入国管理法の下では「専門技術者」ではなく、看護師「候補生」にすぎない。三〜四年以内に日本の国家資格を取得しなければ、強制帰国となる。

避けては通れない。今後、日本人の働き手が減り、農漁業などの一次産業やいわゆる「3K職場」の人手不足はますます深刻化する。単純労働を抜きにした便宜的な「人材」受け入れ策では、もはや限界がある。では「人材開国」に当たって必要とされる理念は何か。同じ「人材」と言

労働市場を開放するのは、確かにリスクもある。外国人労働者の集住に伴う教育、医療、地域コミュニティへの負荷などの問題は日本各地でさまざまな軋轢を生んだ。だが、これを日本社会の「異物」として排斥するような対応では、何も解決しない。

日本は表向き、「単純労働者の受け入れは認めない」方針だが、実態は違う。一九九〇年の入管法改正で、日系ブラジル人三世まで在留資格を認め、就労できるようにしたほか、九三年には外国人研修技能実習制度をスタートさせた。同制度は、日本の技術を外国人に教えるという名目だが、実際は「実習」という名の就労を認め、多くの受け入れ企業が不足する労働力を低賃金の研修生で補ってきた。

日本は表向き、「単純労働者の受け入れは認めない」方針だが、実態は違う。一九九〇年の入管法改正で、日系ブラジル人三世まで在留資格を認め、就労できるようにしたほか、九三年には外国人研修技能実習制度をスタートさせた。同制度は、日本の技術を外国人に教えるという名目だが、実際は「実習」という名の就労を認め、多くの受け入れ企業が不足する労働力を低賃金の研修生で補ってきた。

ただ、単純労働については、企業の労働コスト削減の温床になるような受け入れ方(低賃金、過重労働)は許されない。そのためには、受け入れた人材を一定期間、公共的な職業訓練校や専門学校などで教育する「育成型」システムが不可欠だ。その教育費用については、将来の雇用者となる経

超高齢社会に突入する日本が二一世紀を生き抜くには、多くの外国人が働き集う「多文化共生社会」と、まず腹を括る必要がある。外国のモノや資本がこれだけ日本に入りこんでいるというのに、「ヒト」だけは嫌という時代ではない。

来年には法案化するという。経済界も、国際的な「高度人材」の受け入れ拡大を求めている。どれも、日本の急速な人口減少を背景に、国際的な人材獲得競争に対応するのが狙いだ。

日本の就労外国人を見ると、専門技術分野の「高度人材」と「単純労働」(研修生、留学生のアルバイトなど)の数はすでに肩を並べる規模にまでなった。最近では、外国人のベビーシッターや家政婦(特定活動)の資格まで登場している。

また、外国人の永住資格と国籍取得のための定住条件(永住権一〇年、帰化五年)の逆転も、外国人の住みにくさの一端になっている。

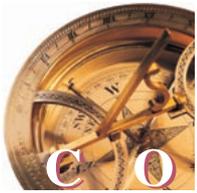
「人材開国」で、外国人にすべての

しかし、同じ「人材」といっても、単純労働者の受け入れとなると、これまでの施策を含め、さまざまな議論があり、反発も少なくない。今年八月、

海外からの人材受け入れ政策は、労働人口の減少(二〇三〇年推計、〇四年比一千万人減)を考えれば、今や

また、外国人の永住資格と国籍取得のための定住条件(永住権一〇年、帰化五年)の逆転も、外国人の住みにくさの一端になっている。

日本の、海外から幅広く「人材」を集め、その上でアジアで最も「働きやすかつ住みやすい国」を目指せば、不公正や格差のない日本型経済社会への自立にもつながるはずだ。



しかし、同じ「人材」といっても、単純労働者の受け入れとなると、これまでの施策を含め、さまざまな議論があり、反発も少なくない。今年八月、

海外からの人材受け入れ政策は、労働人口の減少(二〇三〇年推計、〇四年比一千万人減)を考えれば、今や

また、外国人の永住資格と国籍取得のための定住条件(永住権一〇年、帰化五年)の逆転も、外国人の住みにくさの一端になっている。

日本の、海外から幅広く「人材」を集め、その上でアジアで最も「働きやすかつ住みやすい国」を目指せば、不公正や格差のない日本型経済社会への自立にもつながるはずだ。

萩原慎一郎
経済ジャーナリスト